

令和5年度「交流づくり助成」募集概要

項目	内容
1. 目的	自治会区・公民館分館等の身近なエリアにおいて、互いを敬い、認め合う、地域共生の心を育むことを目的とする。
2. 助成対象	同一エリア1申請を原則として、自治会・行政区・町内会や公民館分館、婦人会などの地縁型組織
3. 対象活動	<p>自治会区・町内会、公民館分館、その他地縁型組織が行う敬老会等の集合型活動、手作り料理の配食等の個別支援型活動を対象とする。</p> <p>また、対象者や天候等、やむを得ない実情により計画した事業が実施できなかった場合の代替事業についても、予め計画立案されていなければならない。</p> <p>【対象活動例】</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 地区敬老会(2) 手作り料理の配食 など <p>【対象とならない活動】</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 営利を目的とする活動(2) 単に助成対象者へ既製の記念品のみを贈呈する活動(3) 特定の個人又は団体のみの利益に寄与する活動(4) 団体構成員のみを対象とした交流行事等(5) 政治活動又は宗教普及を目的とする活動及びそれらの活動と一体性を持つ活動(6) 団体の経常的活動経費と認められる活動
4. 助成額	<p>当該地域に居住、または居住していた、助成対象活動に参加、或いは、参加と同等に配慮した、次の各号に掲げる対象者1人あたり700円を助成。ただし、代替事業の場合は、次の各号に掲げる対象者1人あたり500円を助成。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 当該年度75歳以上になられる方(2) 障害者手帳を所有する方
5. 助成の決定	令和5年6月下旬(予定)
6. 交付方法	精算(実績)払い
7. 募集期間	令和5年2月8日(水)～令和5年3月31日(金)